

市政ニュース

昭和 47 年 4 月 15 日 278号
毎月 1日・15日 発行 一部4門
発行所 五所川原市役所



4月6日から4月15日まで、春の交通全運動がおこなわれました。市内各小学校の入学式のこの日、お母さんに手をひかれた新生児は「横断歩道は手をあげて」と元気に渡っていました。

また市内の交差点、横断歩道では交道指導隊のおじさん、緑のお婆さんが、交道事故がないようにと、朝早くから、交通指導をしておりました。

さあ、新機構でスタート

生活環境課 下水道課 を新設

市では、市民の市政に対する意見を取り入れ、機構改革を行いました。機構改革の要点は、これまでの企画総務課を広報、企画を主体に、市民の声が直接行政に生かされるように情報課に改め、公害、ごみなどのすみやかな処理と市民の生活相談、苦情に応ずるための生活環境課。市の下水道事業を積極的に推進するため、下水道課を新設しました。また、これまでの窓口事務に交通災害共済、国民年金、国民健康保険の窓口事務を加えて市民課を窓口サービス課としました。このほか、人事課は行政課に、保険衛生課を健康年金課に改めました。各課の事務の概要はつぎのとおりです。

のはか、妊娠届の受付、母子健康手帳の交付、公営住宅にもかかわる事務も取扱っております。

ります。また米の生産調整事務を扱っています。

◇商工観光課
商業の振興、企業誘致、出稼対策、観光施設、公園の管理、消費者行政のほか統計を扱っております。

◇水道課
上下水道事業の基本計画の策定や給水施設業務を行なっております。

◇会計課
現金の出納を行なっており、市から受取った小切手はすぐ青森銀行派出所から支払われます。

◇福祉事務所
生活保護、長寿ほう彰金などの老人福祉や児童手当などの児童福祉、身障者福祉精薄者、母子対策の福祉関係のすべてを扱っております。

◇保健委員会
従来の総務課、学校教育課、社会教育課に新たに太陽を浴び雪を克服し市民こぞってスポーツに親しむ「太陽と雪の課」を新設した。また国際連合に対する少年の家の開設、郷土館が設置されました。

修、健康管理と市行政の中核になっております。

◇財政課
市の財政全般をつかさどり、効率的な予算の執行にあたっているほか、市有財産の管理に努めております

◇税務課
市税のすべてを扱っており、市民の立場にたつて納税のご相談に応じております。

◇窓口サービス課
戸籍、住民登録、印鑑証明、国民年金および国民健康保険の資格の得喪の窓口はすべてこの課です。こ

◇生活環境課
ごみの処理、公害の防止など市の住みよい環境づくりに努めております。また市民の生活相談、苦情、陳情の仕事も扱っております

◇行政課
市の条例、規則の制定などのほか、職員の給与、研

◇都市計画課
土地区画整理事業のほかに津軽フラワーセンター建設も含まれています。このほか市の公園、広場、緑地を設け、緑の街の環境づくりに努めています。

◇都市計画課
都市計画課から分離した水道事業を進めるためできたのがこの課です。将来、環境衛生の行き届いた市とするため、マスタープランの作成にあたります。

◇農林課
農業の振興を中心に林業畜産の振興等、農林業のすべてを扱い、五所川原市の農家所得の増進に努めてお

47年度の市政所信

市長 佐々木 栄 造

昨年は、国際経済の激しいおりによって、わが国のこれまでの輝やかしい発展を再評価すべき時点を迎え、今後の発展持続を期待しながらも過去の延長的発

想をいましめようとするとムードが濃厚でありました。現在も、まだこのような経済界の低迷が続いておりかつてない大きな試練にたたされております。

こうした背景のなかで、昭和四十七年度は市の一般財源も伸び悩み、画期的な施策へブレッキをかけておりますが、市民の行政ニーズを最大限に盛りこみ、最少の経費で最大の効果をあげるべく『未来からの挑戦』に対して創造的に応戦し、西北津軽の中核都市にふさわしい市づくりを進めて、市民の期待と信託に応える決意であります。

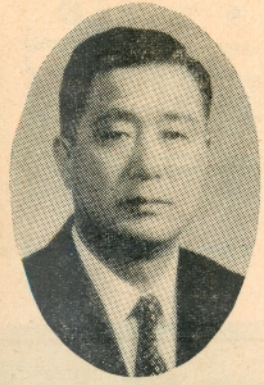
以下、四十七年度の重点施策についてそのあらましを申しあげ、各位のご理解とご協力をお願いいたします。

老人福祉の推進と

固定資産税の引きさげ

第一点の市民生活の安定施策であります。市民生活の安定こそは、地方自治体に課せられた重大な責務であり超高度経済成長が物質的に豊かな社会を築きあげた反面、社会開発の相対的な立ち遅れなどからくるさまざまな疎外感、不満感、不安感といったものを除去しないことには本来の市民生活の向上はあり得ないと存じます。したがって

財源の伸び悩みはあります。が、物価の高騰に圧迫される市民生活をいささかなりとも明るいものにすべく昨年の市民税標準税率への引き下げに続き固定資産税の減税を実施し、また公共料金の凍結にふみきつたわけです。社会が多極化すればするほど、心と心のつながりが大事になります。よって今年度は老人福祉問題を中心として、五才以上の老人者に対する入院、外来の医療費の無料化、老人のための福祉会館の整備、単身老人に対する



インターホン

の設置、寝たきり老人に対する介護人の派遣制度、交通安全杖の交付、老人の健康診断のほか長寿ほう彰金の引き上げ、老人クラブ補助金の増額など老人福祉の年とする所存であります。さらに、昨年引き続き老人、母子身障者住宅を含

農商工三位一体化を図る

土地基盤整備を重点に

第二点の産業経済の振興につきましては、農商工、三位一体化推進の基本施策に変わりありませんが、農業の土地基盤整備を最重点として、圃場整備事業の積極的推進をはかるとともに、農免および一般農道事業の新設に着手、さらに果樹の収穫集荷組織化事業、団体営開拓パイロット事業、産米改善推進事業、りんご園暗きよ排水事業、共同炊事対策、農業施設災害復旧事業など米とりんごの基幹作物を中心に積極的な総合農政に取り組み新農業の育成確立を推進する考えであります。

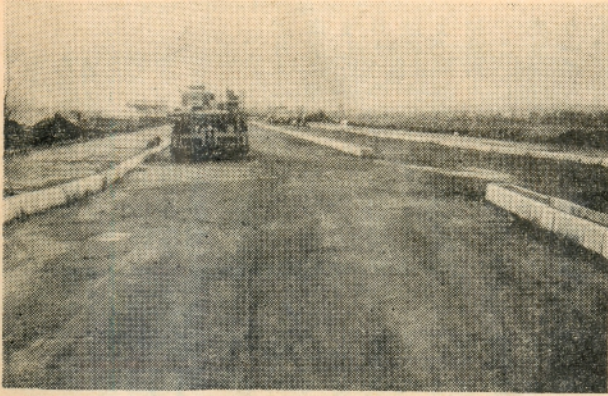
また、商業につきましては、中小企業特別対策事業融資を大巾増額するとともに、商店街の広域診断を実施して市商業のあるべき姿を探索し、工業の育成については日本工業立地センターに委託した『農村地域内陸工業開発総合調査』のレポートをもとに農村工業拠点団地の形成に力を注ぎ、厳しい情勢におかれております農家生活の安定と出稼ぎの解消に努めながら市総体の産業経済の発展を期して参りたいと存じます。

学園都市を目ざし

国連青少年の家開設

第三点の教育文化の振興施策であります。市立第二中学校、第三中学校等新増設校の近代化と不燃化を推進、教育文化の総合的な推進を円滑にするための方策として教育文化センターとしての機能の統一をはかりました。また郷土館を開設して五所川原市および周辺における自然、文化、産業に関する資料を収集し、これを保管展示して調査研究に供した

いと存じます。さらに、国際連合に対する市民の認識を深め、とくに青少年の国際理解と地域活動の推進をはかるため国連青少年の家を開設、次代を担う青少年に豊かな情操を与えて行く考えであります。そのほか奨学金の増額、野外観察、算数特別設備など学園都市としての整備を進めて参りたいと存じます。



(順調に工事が進む駅東部区画整理事業)

抱擁力のある都市づくり 下水道事業も推進

第四点の都市施設の整備充実であり、五所川原市の都市整備は市民が住みよく活動しやすいだけでなく、周辺経済圏の地域住民もまた行動しやすい拠点性を充実に、抱擁力のある都市づくりを推し進めて行く所存であります。そのために、市道の改良舗装事業、街路新設事業、また県道の改良事業に一段と力を注ぐとともに区画整理事業等、都市開発に努め、さらに商店街の広域性にかんがみ駐車場の問題も早期解決の方向で取り組み、もって地域中核都市にふさわしい都市形成と規模の拡大をはかって行きたいと考えております。

を営むために確保されなければならぬ基礎的条件下でありますので、積極的な下水道事業の推進をはかる所存であります。上水道の拡張計画もまた同様であります。このような背景をふまえて、激しく変動する社会経済の行方を冷静かつ的確に見きわめながら、調和を旨とした新しい目標を実現するため、五所川原市総合開発計画を樹立し、民生と農商工を一体化させた、より豊かで快適な市民生活の実現に万全を期して参りたいと考えております。

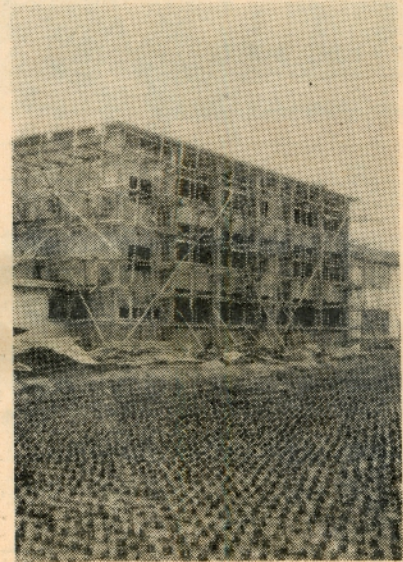
社会の要請に 応え機構改革

つぎに機構改革についてであります。新しい社会の要請に応え、その効率化を進めるためには行政のシステムが機能的に整備され、かつ市民サービスが充分にゆきわたるものでなければなりません。

このたびの機構改革は、市民の行政ニーズを先取りするとともに、市民の行政参加の英知が行政に充分生かされるよう配慮した情報課の設置、各課間のセクションナリズムを打破し、市民サービスの刷新強化するための窓口サービス課の設置、公害に対処し、ゴミ、し尿の迅速な処理と多極化時代の市民相談に、応ずる生活環境課の設置と下水道事業推進のための下水道課の設置を中心としたものであります。このため、市民の期待に応えるべく一段の努力を惜しま

ない決意であります。
四十七年市議会第一回

定例会から



(建設を急ぐ第三中学校)

身障者 結婚相談員きまる

市身障者 福祉会

五所川原市身障者福祉会(川浪喜代作会長)では、身障者のもつとも大きな問題の一つである結婚問題について、

から結婚相談員を選び、表札をかかげて気軽にご利用を願ひ、広く県内各福祉会と連携をとりながら、この解決に積極的のりだすことになりました。

また、身障者福祉会では、民生委員をはじめ一般の方々のあたたかいご理解とご協力を希望しております。結婚相談員は、つぎの方々です。

竹谷 雄吉 (鶴ヶ岡)

市役所三階に

消防本部移転

旭町にあった旧市役所の解体にともない、五所川原地区消防本部が市役所三階の教育委員会あとに移転しました。消防本部直通電話は五局の二〇二〇番です。なお消防署は従来どおりです。

改築のため閉館

福祉会館

下平井町の福祉会館は、「老人のための憩の家」として発足するため改築されます。したがって五月三十一日まで閉館いたします。

生活環境パトロール本部

電話は

5 局の 1414 番です

安全快適な環境づくりのための連絡に
昼でも夜でも気軽にご利用ください

47年の米生産調整

相談は28日まで

ことしの米の生産調整は三月末に売渡限度数量が生産者に割当され軌道に乗りましたが、市農林課では四月までの地区単位の出張相談に引き続き四月二十八日まで同課内で全市を対象に相談所を開設しております

ことし市に割当てされた売渡限度数量は、昨年度より一千三百トン多い二万四千三百六十六トン（四十万六千六百俵）で、市ではこの売渡限度数量を四十二年～四十四年の年平均による政府売渡実績二万七千九百六十六トンで割った数量の八十七割を生産者個人の割当率としました。これは市全体で四十二年～四十四年の年平均売渡実績から事前売渡申込限度数量を差引いた三千六百トン（六万俵）を減らすことになり、このためには六百三十四俵を減反する必要があります。

生産者個々の割当では、例えば四十二年～四十四年の年平均売渡実績が百俵の生産者の場合は、百俵の八十七割で八十七俵。残り十三割の十三俵を減産する必要があります。十三俵を減産するためにはその減産数量をき数に換算した数量七百八十きを市の平均反収五百六十八きで割って出た面積（十四アール）を減反する必要があります。

ただし市では、水田を宅地化したり、永年転作等で五年間耕作しない場合、余分に生じる売渡限度数量を過不足なく調整するため四十二～四十四の三年間の年平均に對する八十七割で出た売渡限度数量から永年転作、寄託休耕は、転作、寄託契約した面積を反当十俵としてその面積に依じて出た数量の二分の一、水田のikai廃、通年施行は全量差引いて割当てしました。

ことしの生産調整の奨励補助金額は昨年と変わりなくただ寄託休耕をことしから行なう場合は四十八年までの二年間で、五十アール以上一カ所にまとまっているとよいことが主な改正点です。

相談所では、売渡限度数量の農業者間の調整とともに減反の申告も同時に受付けておりますが、昨年に引き続き、同じ水田を休耕、転作する場合でも必ず申告して下さい。申告がないと夏の確認作業に支障があり補助金の対象から除かれることとなります。

農業者間の調整では、昨

年一度調整を受けた場合でも、ことし再び調整を下さい。水田を売却、または取得した場合、両者間で売渡限度数量を調整する必要があります。このほか、四十四年度以後の開田、他町村からの水田の取得、全面休耕した場合は売渡限度数量の扱い等についても同時に相談に応じています。

なお県の生産調整に関する補助を主体とした特別対策事業、市の特別対策事業はチラシ等を配布しておりますが詳細は相談所の窓口でおたずね下さい。

早期発見と治療
胃腸病の検診

ガンは一番恐ろしい病気です。しかし早期発見、早期治療等により完全になおって仕事に従事している方がたくさんあります。

この機会に胃の検診を受け、自分の胃が大丈夫であるかを確かめて下さい。

市では今年も四月二十八日まで（午前五時から正午まで）さきに行政連絡員を通じて申し込みされた方は必ず検診をうけて下さい。

場所は三道会館前ですが新市の方にはマイクروبスがお迎えにまいりますから指定された場所に時間までに集合して下さい。

市民文化会館内に
市教委が移転

市教育委員会が四月から市民文化会館内に、市立図書館が中央公民館に移転しました。

なお教育委員会の「太陽と雪の課」は中央公民館内で執務しております。

図書館では新しく児童を対象とした児童閲覧室をもうけました。

軽自動車税は
五月一日が
納期限です

毘沙門支所に
市役所毘沙門出張所が四月一日から毘沙門支所に名称が変更しました。

小児マヒ生ワクチン

2回目の投与日程

地区名	2回目の日	場所	時間
小曲 錦町 幾島町 柏原町 末広町 新宮町 末川町 長橋 上中下 平井町 中川町 大町 東雲町 旭町 敷田町 東さつき町 ひの田町 十川町 新宮団地	5月16日	中央公民館	午後1時30分～3時
七和	5月16日	七和支所	午前10時～11時
松島	5月17日	松島支所	午後2時～3時
栄	5月17日	栄支所	午後1時～2時
中川	5月17日	中川支所	午後1時30～2時30
三好	5月18日	三好診療所	午後1時30～2時30
松島 団地	5月18日	団地管理事務所	午後2時～3時
飯詰	5月19日	飯詰支所	午後1時30～2時30
梅沢	5月19日	梅沢支所	午後1時～2時
毘沙門	5月19日	毘沙門小学校	午後1時30～2時30
長橋	5月20日	長橋診療所	午前10時～11時
東町 布屋町 弥生町 本町 鎌谷町 川端町 岩木町 柳町 成田町 新町 田町 栄町 元町 平和町 田園調布 寺町	5月24日	中央公民館	午後1時30分～3時